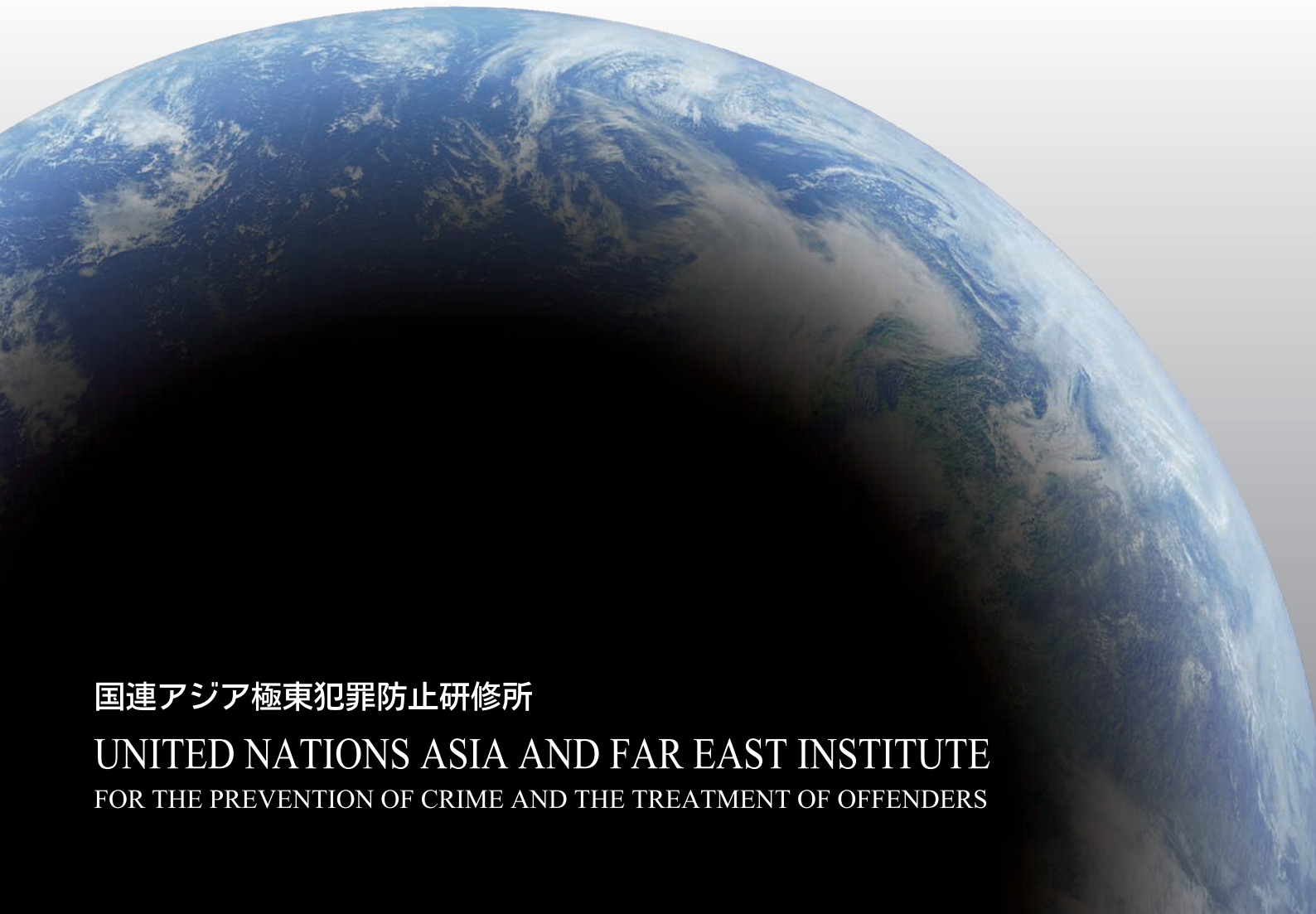


UNAFEI



国連アジア極東犯罪防止研修所

UNITED NATIONS ASIA AND FAR EAST INSTITUTE
FOR THE PREVENTION OF CRIME AND THE TREATMENT OF OFFENDERS

世界の平和と繁栄のため



「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。」

(日本国憲法前文より)



アジ研 正面玄関

正義の実現に向けて

問題点について討議し
経験を分かち合い
解決策を模索します



国際会議場



SAADI Laheen

IMUTA



KOEN

SAADI

ZHOU WANG

RAU BAREAU

Abdul Aziz AL-HAKKI



アジア研は、国際社会における正義の実現に貢献しています。

国連アジア極東犯罪防止研修所（略称「アジア研」又は「UNAFEI（ユナフェイ）」）は、「犯罪の防止及び犯罪者の処遇に関するアジア及び極東研修所を日本国に設置することに関する国際連合と日本国政府との間の協定」（昭和36年条約第四号）に基づいて設置された機関です。

主な業務は、各国の刑事司法実務家を対象とする国際研修及びセミナーの開催、並びに犯罪防止及び犯罪者処遇に関する調査研究の実施であり、国連の刑事司法に関する政策と取組に沿いつつ、アジア太平洋地域の開発途上国を始めとする国連加盟国における刑事司法制度の発展と相互協力の強化に努めています。アジア研の事業は、全額日本国政府が費用を負担して実施しており、国際社会に対する日本の貢献として高く評価されています。

アジア研は、日本国政府と国連との間の交換公文に基づき日本国政府と国連が共同で運営しており、日本国においては法務省法務総合研究所国際連合研修協力部が国際連合と協力して研修、研究及び調査を行っています。同部の部長が国連との協議を経て当研修所の所長に任命され、裁判官、検察官、矯正・保護職員の経験を有する教官と事務職員が、独立行政法人国際協力機構（JICA）やアジア刑政財団を始めとする関係機関・団体の協力を得ながら各種事業の企画・実施などに当たっています。

アジア研は、世界各地（ラテンアメリカ、アフリカ及び北ヨーロッパ等）にある国連の地域研修所の中で、もっとも長い歴史と実績を持っており、ウィーンの国連薬物・犯罪事務所（UNODC）及び他の地域研修所等国連の犯罪防止・刑事司法プログラム・ネットワーク機関（略称「PNI」）とも緊密な連携を取りながら、国連の目指すグローバルな犯罪防止や犯罪者処遇に関する政策の立案、実施に協力しています。



研修参加者の入所



アジア研所長による歓迎リマークス



タイ王国内親王訪問

国連プログラム・ネットワーク機関（PNI）

UNODC（オーストリア）	http://www.unodc.org
UNICRI（イタリア）	http://www.unicri.it
UNAFEI（日本）	http://www.unafei.or.jp/
ILANUD（コスタ・リカ）	http://www.ilanud.or.cr
HEUNI（フィンランド）	http://www.heuni.fi/
UNAFRI（ウガンダ）	http://www.unafri.or.ug/
NAUSS（サウジアラビア）	http://www.nauss.edu.sa
AIC（オーストラリア）	http://www.aic.gov.au
ICCLR（カナダ）	http://www.icclr.law.ubc.ca
SII（イタリア）	http://www.siracusainstitute.org/
NIJ（アメリカ）	http://www.ojp.usdoj.gov/nij/
RWI（スウェーデン）	http://www.rwi.lu.se/
ISPAC（イタリア）	http://ispac.cnpds.org/
ICPC（カナダ）	http://www.crime-prevention-intl.org
KIC（韓国）	https://eng.kic.re.kr/
ISS（南アフリカ）	http://www.issafrica.org
BIG（スイス）	http://www.baselgovernance.org
CCLS（中国）	http://ccls.bnu.edu.cn/english/
TIJ（タイ）	http://www.tijthailand.org

沿革

昭和29年 3月	ビルマの首都ラングーン（現在、ミャンマーの旧首都ヤンゴン）における第1回国連犯罪防止・犯罪者処遇アジア会議においてアジアに国連地域研修所を設立すべき旨の決議
昭和36年 3月	国際連合・日本国政府間の国連地域研修所設置に関する協定の調印（15日）。運営責任、財政負担は両者同等
昭和36年 6月	上記協定発効
昭和37年 3月	アジア研庁舎落成（15日）
昭和37年 9月	第1回国際研修実施
昭和45年 4月	当研修所の運営を、財政負担を含めて日本国政府の責任において行う旨、協定内容を改訂
昭和57年 1月	研修所現庁舎落成
平成 5年 3月	皇太子殿下御視察
平成13年11月	国連アジア極東犯罪防止研修所分室開設（大阪）
平成15年12月	人事院総裁賞受賞
平成21年 8月	タイ王国内親王訪問
平成24年12月	アジア研創立50周年記念行事
平成25年 1月	タイ王国内親王訪問
平成27年 9月	東京ルールズ25周年セミナー開催

アジア研は、国内外で多彩な技術協力事業を行っています。

国際研修・国際高官セミナー

アジア研は、昭和37年9月に第1回国際研修を実施して以来、毎年国際研修（年2回）と国際高官セミナー（年1回）を実施し、その回数を重ねてきました。毎回国連を始めとする国際社会での重要課題を取り上げ、変化するグローバル社会への対応を図ってきました。これまでに合計165回の国際研修・国際高官セミナーを実施しました（平成29年3月1日現在）。

春の国際研修では主として犯罪防止や犯罪対策の問題を、秋の国際研修では主に犯罪者の処遇を扱います。また、国際高官セミナーでは、広く刑事司法に関する問題を取り上げています。研修期間などは時代に合わせて変化してきましたが、最近では、5～6週間にわたり、各国刑事司法のそれぞれ中堅幹部ないし高官を対象として実施されています。通常、海外研修・セミナー参加者20名前後、日本人研修・セミナー参加者5～10名が参加します。研修のプログラムは、研修・セミナー参加者による各国の犯罪情勢や刑事司法制度の発表、内外の客員専門家やアジア研教官による講義、刑事司法機関の視察、トピック毎に設定したグループワークショップや全体討議などで構成されています。



研修参加者による個人発表



アジア研教官による講義



海外客員専門家による講義



グループワークショップ



全体討議における研修参加者発表

国際研修・国際高官セミナーで取り上げたテーマ一覧 (平成23年～)

平成23年	147回	犯罪者処遇における社会との連携
	148回	薬物犯罪者処遇：新たな取組
	149回	証人・内部通報者の保護及び協力の確保
平成24年	150回	人身取引一予防、訴追、被害者保護及び国際協力の促進
	151回	実証的根拠に基づいた犯罪者の処遇
平成25年	152回	人身取引一予防、訴追、被害者保護及び国際協力の促進
	153回	女性犯罪者の処遇
平成26年	154回	矯正・保護職員のストレスマネジメントー中間監督者の能力育成
	155回	刑事事件における効果的な証拠収集及び立証
	156回	被害者保護と修復的司法の取組
平成27年	157回	特別の配慮を要する犯罪者のアセスメント及び処遇
	158回	迅速な裁判
平成28年	159回	社会内処遇における地域社会及び市民との連携
	160回	サイバー犯罪の現状と対策
平成29年	161回	次世代を担う刑事司法職員（矯正・保護）の育成
	162回	社会内処遇における多機関連携
	163回	被害者あるいは証人としての児童をめぐる諸問題
	164回	効果的な非行少年の処遇、更生及び社会復帰
	165回	少年司法と国際準則

特設研修等による技術協力

アジア研は、近年世界各国や国連などの要請を受け、国際研修・国際高官セミナー以外にも多様な技術協力事業を行っています。協力は、アジア研における研修や現地におけるセミナーが中心で、研修は、テーマや招へいする研修参加者の数（10ないし20名程度）、研修期間など（数日間ないし4週間程度）は異なりますが、いずれも毎年各1回程度実施しており、これらもアジア研の重要な業務の柱です。

汚職防止刑事司法支援研修は、5～6週間にわたり参加国における汚職の現状及びこれに対する刑事司法の対応と問題点、汚職の原因や背景事情を明らかにして具体的防止策を検討するとともに、より効果的に対応できる刑事司法制度の在り方を探求し、これを適正に運営するための具体的な方策を検討するべく実施しているもので、毎年20名前後の海外参加者及び6名前後の国内参加者を受け入れています。

アジア研では、平成25年から日本とネパールの刑事司法制度についての比較共同研究を行い、同国の刑事司法改革・改善に向けた支援を行っています。ネパールの刑事司法関係者が、アジア研において日本の刑事司法制度に関する講義を受けたり、日本の刑事司法機関を見学したり、アジア研教官と意見交換を行ったりすることを通じて、日本の刑事司法制度について学んでいます。

アジア研は、平成26年から、日本とベトナムとの刑事司法制度についての比較共同研究とベトナム法整備支援研修を法務省法務総合研究所国際協力部から引き継いで実施しています。これらの共同研究及び研修を通じ、ベトナムの刑事司法制度の改善に向けた支援を行っております。

平成27年からアジア研は、UNODCと共同でミャンマー刑務所改革支援を始めました。現地セミナーと日本での研修を通じて能力向上を目指しています。

また、平成29年からアジア研は、タイ法務省保護局が主催するCLMV諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）における社会内処遇推進のための第三国研修に協力しています。

対象国	主要課題
各国	汚職防止刑事司法
東南アジア(ASEAN)諸国	法の支配及びグッドガバナンスの確立
ネパール	司法制度比較
ベトナム	司法制度比較
仏語圏アフリカ	刑事司法
ミャンマー	刑務所改革支援
CLMV	社会内処遇推進



仏語圏アフリカ刑事司法研修



汚職防止刑事司法支援研修



日本・ネパール司法制度比較共同研究



ミャンマー刑務所運営改善支援セミナー



ベトナム法整備支援研修

東南アジア諸国のためのグッドガバナンスに関する地域セミナー

本セミナーは、法の支配と良い統治（グッドガバナンス）の確立に向け、東南アジアを中心とした地域的取組の強化のための施策を具体化するために、同地域を重点地域とした刑事司法分野の人材育成、能力強化、法制度の整備等に関する新たな研修プログラムとして、平成19年度から実施しています。

平成19・20年度は、タイのバンコクで、タイ検事総長府及びUNODC東アジア地域センターとの共催により開催され、平成21・22年度は、フィリピンのマニラで、フィリピン司法省との共催により開催され、平成23・24年度は、東京で開催されました。平成25・26年度はマレーシアのクアラルンプールで、マレーシア反汚職委員会との共催により開催されました。平成27・28年度は、インドネシアのジャカルタ（平成27年度）・ジョグジャカルタ（平成28年度）で、インドネシア最高検察庁及びインドネシア汚職撲滅委員会との共催により開催されました。

いずれのセミナーにも、東南アジア地域諸国からの参加がありました。



第2回セミナー（タイ）



第4回セミナー（フィリピン）

セミナー一覧（平成19年～）			
No.	開催国	期間	テーマ
1	タイ	2007年12月17日～21日	司法・検察内部における汚職の規制
2	タイ	2008年 7月23日～25日	公共調達に関連する汚職対策
3	フィリピン	2009年12月 9日～11日	汚職による犯罪収益の凍結・没収・回復のための方策（マネー・ロンダリングの防止を含む）
4	フィリピン	2010年12月 7日～ 9日	証人・内部通報者の保護及び協力の確保
5	東京	2011年12月 7日～ 9日	腐敗防止のための効果的な方策
6	東京	2012年12月12日～14日	国際協力（捜査共助、犯罪人引渡し）
7	マレーシア	2013年12月 3日～ 5日	汚職事件の捜査能力の向上
8	マレーシア	2014年11月18日～20日	汚職事件における効果的な公判活動
9	インドネシア	2015年11月24日～26日	汚職事件の捜査、訴追及び予防における現在の課題とベストプラクティス～具体的な事例を通じた経験と知識の共有
10	インドネシア	2016年7月26日～28日	効率的な国際協力のための手段



第8回セミナー（マレーシア）



第10回セミナー（インドネシア）

アジア研は、国連の犯罪防止・刑事司法活動に直接参加し、協力しています。

コミッションやコンGRESSに対する貢献

アジア研は、毎年春、オーストリアのウィーンで開催される国連犯罪防止・刑事司法委員会（国連経済社会理事会の機能委員会、略称「コミッション」）に出席し、アジア研の活動や調査研究成果を報告しています。さらに、国連の行う犯罪防止計画の策定やその実施に関し、さまざまな提言を行うなどの貢献をしています。

また、アジア研は、国連犯罪防止・刑事司法会議（5年に一度開催、略称「コンGRESS」）においても、ワークショップを企画・運営するなど積極的に関わってきました。平成17年の第11回コンGRESS（タイ）では「マネーロンダリングを含む経済犯罪対策」、また、平成22年の第12回コンGRESS（ブラジル）では「矯正施設における過剰収容に対する戦略とベストプラクティス」をテーマとしたワークショップを企画・運営しました。平成27年の第13回コンGRESS（カタール）では、「女性犯罪者及び非行少年の処遇及び社会復帰」に関するワークショップのうち、女性犯罪者に関する部分を企画・運営しました。

また、次回2020年の第14回コンGRESSは日本で開催することが決定されました。アジア研は、第14回コンGRESSにおいても、ワークショップの企画・運営を積極的に実施する予定です。



大野検事総長(当時)、2020年コンGRESS日本招致のステートメント（平成27年4月、カタール）



コミッション(オーストリア)



第13回コンGRESSワークショップ(カタール)



第13回コンGRESSプレナリーミーティング(カタール)

アジア研は、国際協力のため積極的な活動を行っています。

アジア研は、国連テロ対策委員会、国際汚職対策機関協会総会、アジア太平洋矯正局長等会議、現代刑事司法国際フォーラム、国際矯正刑事施設協会総会、世界保護観察会議などの国際会議に職員を派遣し、講演を行うなど、刑事司法の発展のため、様々な国際協力活動に積極的に参加し、活動しています。



国際矯正刑事施設協会総会
(ナミビア)



アジア太平洋矯正局長等会議
(タイ)



保護観察及び非拘禁措置に関するASEAN + 3 会議
(フィリピン)



社会内処遇推進第三回研修
(タイ)



北京師範大学刑事法律科学研究院 (CCLS) 第6回現代刑事法国際フォーラム (中国)



世界保護観察会議
(アメリカ)

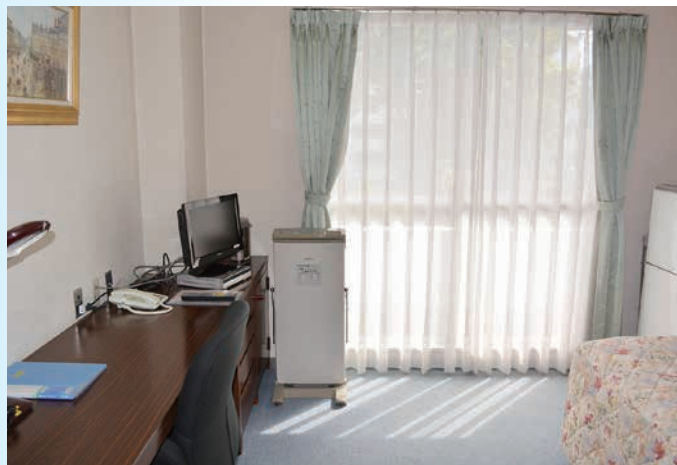


タイ法務研究所とのMOU締結

アジア研での生活と施設の概要を 紹介します。

アジア研の研修参加者は、通常、当研修所に併設された寮に滞在します。アジア研では、研修参加者ができるだけ快適に生活できるよう食事や生活環境についての工夫をしています。課外では、ビリヤード、ジム、卓球等のスポーツが楽しめます。

当研修所内には、3か国語同時通訳が可能な会議場（56席）をはじめ、講堂、図書館、セミナー室、食堂など、全寮制の研修実施に必要な設備を完備しています。図書室には、約4万冊の書籍とともに、インターネット接続のパソコンが設置されています。寮棟には、研修参加者用個室35室のほか、談話室、和室などが設けられており、研修参加者が相互に親睦を深める場となっています。また、客員専門家の宿泊施設もあります。



寮 室



和 室



国際会議場



ラウンジB（談話室）



図書室



食 堂

アジア研の活動は、多くの人々によって支えられています。

アジア研の活動に際しては、アジア刑政財団の本部及び支部から、国際親善パーティーや懇親会の開催、公開講演会の共催など多くの支援を受けています。また、保護司アジア研協会、東京府中ロータリークラブ、東京武蔵府中ロータリークラブ、国際ソロプチミスト東京府中、地元町内会等多くの市民ボランティアの方々からも、ホームヴィジット、茶道など、研修参加者が幅広く日本文化に接する機会を提供していただいています。



アジア刑政財団による国際親善パーティー



よさこい武蔵による日本文化紹介



国際ソロプチミストによる茶道教室

アジア刑政財団 (ACPF) は、アジア研の活動の支援を主な目的として昭和57年に設立された財団法人であり、平成26年3月に公益財団法人に認定されました。また、国連NGO（国連において諮問的地位が認められる国際的非政府組織）のトップカテゴリーである総合協議資格を付与され、多数の支部を有しています。

アジア研の50年以上にわたる人材育成の努力は、強固な人的ネットワークとして実を結んでいます。

アジア研の50年以上にわたる研修事業への参加国は137の国及び地域で、参加者数は5,400名を超えています。アジア研卒業生の多くは、その後、自国の刑事司法分野において指導的な役割を果たしており、強力なネットワークを構築しています。

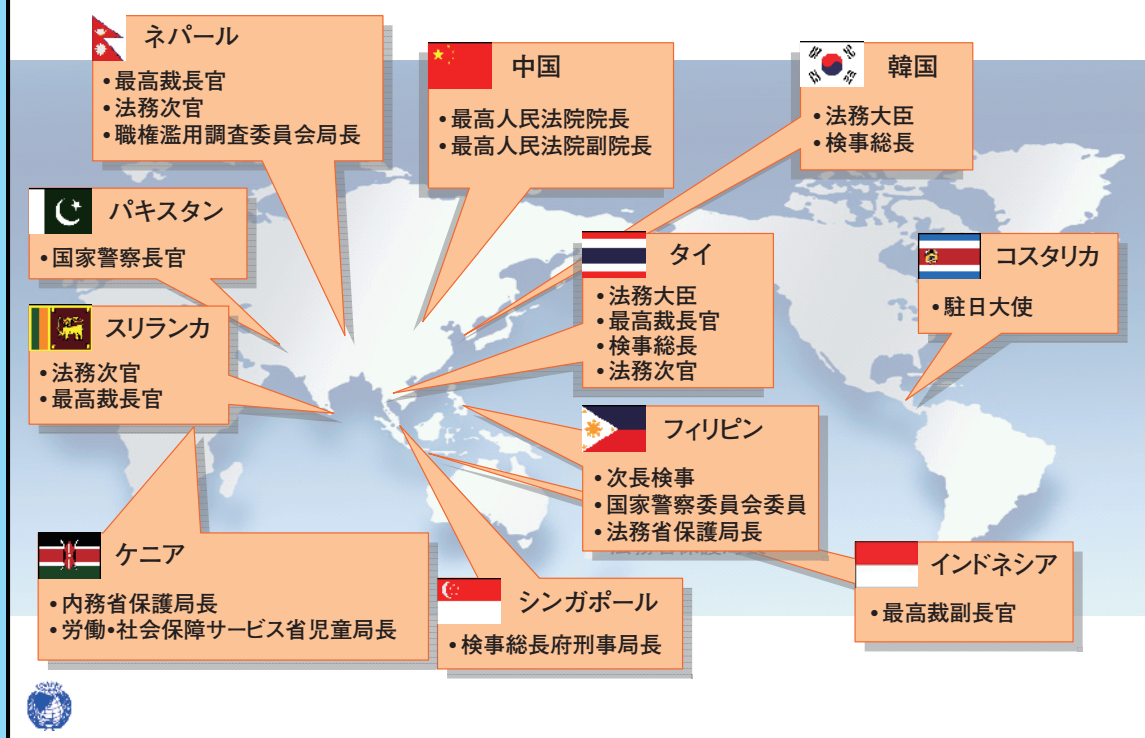
犯罪の国際化が著しい今日では、国境を越えた刑事司法関係者による人的ネットワークは、経験や情報を共有する上でも、また、国際協力を円滑にする上でも、極めて有効かつ貴重な宝です。

このネットワークをさらに強固にするため、平成15年、約3,400名のアジア研卒業生、客員専門家等を掲載したネットワークリストを作成したほか、メールマガジンを過去の参加者に送信し、アジア研の最新の活動状況を紹介しています。

137の国及び地域から5,400人以上の刑事司法実務家がアジ研の研修等に参加しています。

アジア	2,671	大洋州	202	アフリカ	602	北・南アメリカ	280
アフガニスタン	38	オーストラリア	3	アルジェリア	8	アンティグア・バーブーダ	2
バングラデシュ	90	フィジー	59	ボツワナ	13	アルゼンチン	7
ブータン	24	キリバス	2	ブルキナファソ	15	バルバドス	3
ブルネイ	13	マーシャル	5	ブルンジ	1	ベリーズ	4
カンボジア	39	ミクロネシア	2	カメルーン	6	ボリビア	2
中国	270	ナウル	2	チャド	15	ブラジル	62
香港	78	ニュージーランド	2	コートジボワール	31	チリ	9
インド	103	パラオ	3	コンゴ民主共和国	25	コロンビア	13
インドネシア	214	パプアニューギニア	71	エジプト	16	コスタリカ	19
イラン	42	サモア	13	エチオピア	5	キューバ	1
イラク	37	ソロモン諸島	9	ガンビア	2	ドミニカ共和国	1
ヨルダン	14	トンガ	19	ガーナ	8	エクアドル	7
韓国	115	バヌアツ	8	ギニア	9	エルサルバドル	12
ラオス	59	クック諸島	4	ケニア	237	グレナダ	1
マレーシア	166			レソト	3	グアテマラ	6
モルディブ	26	ヨーロッパ・ユーラシア 211		リベリア	1	ガイアナ	5
モンゴル	16	アルバニア	4	マダガスカル	4	ハイチ	1
ミャンマー	49	アルメニア	1	マラウイ	3	ホンジュラス	14
ネパール	160	アゼルバイジャン	2	マリ	17	ジャマイカ	11
オマーン	5	ブルガリア	2	モーリタニア	12	メキシコ	6
パキスタン	103	エストニア	1	モーリシャス	1	ニカラグア	2
パレスチナ	8	ジョージア	3	モロッコ	8	パナマ	17
フィリピン	292	ハンガリー	1	モザンビーク	4	パラグアイ	15
サウジアラビア	17	カザフスタン	26	ナミビア	8	ペルー	30
シンガポール	80	キルギス	36	ニジェール	15	セントクリストファー・ネイヴィス	2
スリランカ	125	ラトビア	1	ナイジェリア	21	セントルシア	3
台湾	21	リトアニア	1	南スーダン	3	セントビンセント及びグレナディーン諸島	2
タイ	343	マケドニア旧ユーゴスラビア共和国	2	セネガル	13	トリニダード・トバゴ	2
東ティモール	5	モルドバ	5	セーシェル	5	アメリカ（ハワイ）	1
トルコ	8	モンテネグロ	1	南アフリカ	10	ウルグアイ	4
アラブ首長国連邦	1	ポーランド	1	スーダン	20	ベネズエラ	16
ベトナム	103	ルーマニア	1	スワジランド	2		
イエメン	7	セルビア	1	タンザニア	26		
		タジキスタン	69	チュニジア	3	日 本 1,533	
		トルクメニスタン	8	ウガンダ	11	合 計 5,499	
		ウクライナ	11	ザンビア	8	(平成29年3月17日現在)	
		ウズベキスタン	34	ジンバブエ	13		

アジ研卒業生が高官に昇進している国



アジ研研修同窓生が各国の高位高官に昇進した例

アジ研のその他の活動をご紹介します。

刑事政策公開講演会

日本刑事政策研究会、アジア刑政財団との共催により、毎年1回、法務省において、アジ研が招へいた客員専門家による講演会を開催しています。



刑事政策公開講演会

アジ研創立50周年 アジア刑政財団設立30周年記念行事

平成24年、アジ研創立50周年とアジア刑政財団設立30周年を祝い、法務大臣や検事総長など内外から200名近くの関係者を迎えて、記念式典及び祝賀会を開催しました。



アジ研創立50周年・アジア刑政財団設立30周年記念行事

保護司国際研修

法務省保護局との共催により、アジアを中心とする諸外国における犯罪者処遇に関する諸問題について、日本の保護司の方々にに対し研修を行っています。これは、アジ研が実施している国際研修・国際高官セミナーの期間中に日本の保護司の方々を招へいし、これらの研修・セミナー参加者との意見交換等を通じて、現在の刑事司法に関する国際的な動きや研修・セミナー参加各国の実情等について理解してもらう場となっています。



保護司国際研修

研究・調査活動

アジ研では、主にアジア・太平洋地域の犯罪情勢と刑事司法制度について定期的に調査研究を実施しています。



司法事情調査

研究成果の出版など

アジ研は、研修や研究調査活動の成果を出版物やホームページなどで発表しており、犯罪防止及び犯罪者処遇に関する情報センターとしての役割を担っています。出版した英文の資料は各国の関係機関等に配布しています。

- ・ ホームページ (<http://www.unafei.or.jp/>)
- ・ 英文紀要 (Resource Material Series)
- ・ 英文ニュースレター
- ・ 日本の刑事司法制度紹介 (Criminal Justice in Japan)



ホームページ



出版物

国連アジア極東犯罪防止研修所

United Nations Asia and Far East Institute for the Prevention of Crime and the Treatment of Offenders

東京都府中市晴見町1丁目26番地

〒183-0057

Tel: 042-333-7021

Fax: 042-333-7024

E-Mail: unafei@i.moj.go.jp

Website: <http://www.unafei.or.jp/>



大阪分室

大阪府大阪市福島区福島1丁目1番地60号

〒553-0003

Tel: 06-4796-2153/2154

Fax: 06-4796-2157

国連アジア極東犯罪防止研修所は、平成29年10月に以下の住所へ移転します。

東京都昭島市もくせいの社2丁目1番18号

(平成29年3月発行)



UNAFEI 新庁舎 (昭島市)